

1. あしがり郷瀬戸屋敷を北部地域活性化の拠点にするには

町の重要文化財に指定されている「あしがり郷瀬戸屋敷」は、平成 29 年 4 月から指定管理者制度を導入した。すでに民間活力を生かした観光振興や体験学習の場として、さまざまな取り組みが展開されている。さらに、町民の皆さんや観光客が日本のふるさと感じる原風景の中において、瀬戸屋敷クラブの皆さんが実施されている年中行事がある。例えば 1 月ならお正月飾り、餅つき、道祖神太鼓などを四季折々に展開しながら「田舎モダン」にふさわしい取り組みをされて来ている。この拠点施設の更なる利用促進を図るために今後、瀬戸屋敷周辺をどの様に整備され北部地域活性化につなげていくのか、次の質問をする。

- ① 北部地域活性化と瀬戸屋敷周辺整備のコンセプトをどの様に考えているのか。
- ② 北部地域活性化推進協議会からは、拠点施設整備についてどのような意見が出ているのか。
- ③ この拠点施設への地元住民の参画と活動をどの様な形にする事を考えているのか。
- ④ ふるさとの生活道具館と拡張する駐車場用地の確保への見通しは。
- ⑤ 瀬戸屋敷に隣接する前面道路（県道 720 号）の安全対策は万全か。
- ⑥ 施設整備についての住民への説明会等は、どの様に考えているか。